

# なら消費者ねっとニュース

NO. 4



HP : <http://web1.kcn.jp/nsn/index.html>

発行 特定非営利活動法人なら消費者ねっと

2016年 10月

〒630-8136 奈良市恋の窪1丁目2番2号 奈良県生活協同組合連合会内

Tel : 0742-34-3535 Fax : 0742-34-0043 Email : [y.tsuji@naracoop.or.jp](mailto:y.tsuji@naracoop.or.jp)

発行責任者 北條 正崇

## さらなる飛躍にむけて

理事長 北條 正崇

本年10月1日からいわゆる「消費者裁判手続特例法」が施行され、特定適格消費者団体に認定された団体は、これまでの差止請求だけでなく、不当な事業者に対して金銭的被害の回復を請求することができるようになりました。また、全国各地で次々に適格消費者団体が誕生しています。当団体も適格消費者団体を目指して、平成25年から事案検討部会をもうけ、事業者に対する申入れや調査・提言等の活動を行っておりますが、思うように適切な事案を把握することができず、中々実績を積むことができておりません。奈良の地域性や当団体の性格も関係していると思いますので、焦らず、一步一步着実に活動してまいりたいと存じます。

また、奈良県が公募していた「消費者力向上のための県民等提案事業」にスタディーツアーと学習ツールの作成の2事業に応募をし、いずれの事業も選ばれることができました。詳細は後記のとおりですが、当団体の活動をより一層充実させ、広く県民の皆様知って頂くありがたい機会と考えております。

## 奈良県平成28年度消費者力向上県民等提案事業に決定

「啓発講座やイベント企画運営の委託事業」と「啓発資料の作成・配布の委託事業」に応募し、9月9日（金）奈良県庁で行われたプレゼンテーションを経て実施団体に決定しました。

### 啓発講座やイベント企画運営の委託事業

スタディーツアー

「たべるたいせつってなーに？」

❀❀ たべるたいせつミュージアム見学 ❀❀

食の安全や食育をテーマに、見学・体験をとおしてより楽しく学びます。

見学先：コープラボたべる\*たいせつミュージアム

日程：2017年1月予定

参加募集は11月下旬を予定



### 啓発資料の作成・配布の委託事業

たのしくまなぼう！お金のひみつとつかいかた

❀❀ 金銭教育学習プログラム教材開発 ❀❀

おこづかい帳

お買い物ゲーム

クリアファイルで作るお財布

などを開発します。





## 夏休み工作教室 おもしろい貯金箱をつくって お金のことを考えよう！

奈良県金融広報委員会と共催で8月23日(火)奈良県福祉総合センター第3会議室(子ども10人・保護者5人)、8月26日(金)奈良市ボランティアインフォメーションセンター1階(子ども8人・保護者6人)で夏休み工作教室を開催しました。

段ボールに書かれた線に沿ってパーツを外したり、折ったりして組み立て、最後に思い思いの色をぬり自分オリジナルの、「はしご車」の貯金箱を作りました。少し難しいところは保護者に手伝ってもらったり、講師の千葉さんに教えてもらいながら作っていきました。最後にお金に関するクイズにみんなが挑戦しました。参加した子どもたちからは「お金のことでいろいろ勉強になった。おもしろい貯金箱をつくれたのでよかった。」「とても楽しくてお金の大切さなどが改めてわかりました。」と感想が寄せられました。毎日の暮らしと切っても切れないお金とのかかわりについて、これからも楽しく学んでいければと思います。



### 《事案検討部会》あなたの情報をおまちしています

あなたのまわりの消費者トラブルや被害情報、おかしいと感じる事業者、営業活動、広告など疑問に思ったことをお知らせください。

たとえば  
・  
・

- 例) 訪問販売お断りステッカーを貼っているのに、A社は訪問販売がしつこい！
- 例) 広告を見て契約をしたが、広告の内容と異なっている！
- 例) B社の契約を途中で解約したら高額な違約金を請求された！
- 例) C社にクーリング・オフをしたのに、返金してこない！
- 例) D社から訪問販売を受けて契約したが、見積書や契約書をくれない！
- 例) E社のやせるとうたっている健康食品を食べたが効果がなかった！

情報をお寄せください。

[jian@narashouhisha.com](mailto:jian@narashouhisha.com)

- ① 情報の内容
- ② 事業者名
- ③ 情報提供者のお名前
- ④ 連絡先(住所・電話番号・メールアドレスなど)

これらの情報は本人への連絡にのみ利用し、本人の同意を得ずに他の目的での利用も公開もしません。

(具体的なご相談は消費生活センターへお問い合わせください。)

消費者被害の拡大を  
防ぎましょう！





おさらい

# 新しくなった食品表示制度

2015年4月施行

## その① 栄養表示

昨年4月から食品表示法が施行され新しい表示制度がスタートしています。わかったようでわかりにくいその変更のポイントとは？ 3回シリーズでおさらいをしてみましょう

### これまで任意だった栄養表示が義務化されました。

- 容器包装に入った加工食品に表示されます。
- 表示成分は右の表の5項目。熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム。
- ナトリウムは「食塩相当量」で表示。  
※ナトリウム (mg) × 2.54 ÷ 1000 = 食塩含有量 (g)
- 「飽和脂肪酸」「食物繊維」が新たに推奨表示成分に。
- ミネラル (亜鉛、カリウム、カルシウムなど)、ビタミン (ビタミンA, ビタミンB1)などは任意表示です。

### 強調表示のルールが変わりました

- 「高○○」「低○○」「○○源」「無○○」などの絶対表示は、「日本人の食事摂取基準 2015年版」の基準値以上。
- 「低減」などの相対表示は、比較食品の25%以上の相対差が必要。
- 糖類及び食塩「無添加」はすべての要件を満たしたときだけ表示できます。

### 栄養表示を活用するために

栄養成分の含有量が分かれば食事のとり方や献立の目安になります。ただし、表示の単位は「1袋あたり」、「100グラムあたり」、「1食あたり」など統一できていないので計算が必要です。また、一日にどのくらいの栄養素が必要かは表示されていませんから、強調表示などに惑わされることなく、過剰摂取や不足に気を付けましょう。こうした点では栄養表示はまだ改善の余地があるともいえます。

### 表示例

栄養成分表示(1袋当たり)	
熱量	〇〇kcal
たんぱく質	〇〇g
脂質	〇〇g
炭水化物	〇〇g
食塩相当量	〇〇g

食品栄養成分表 〔1パック(65g)当り〕	
エネルギー	121kcal
たんぱく質	3.0g
脂質	0g
糖質	25.7g
食物繊維	3.3g
ナトリウム (食塩相当量)	77mg 0.2g
カルシウム	16mg

# やまとの安全

## 振り込め詐欺等の被害に遭わないために

騙されないために「振り込め詐欺」のこと、もっと知りましょう!

<p><b>振り込め詐欺は「振り込み」だけではありません!</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「受け手」と言われる犯人に<b>直接現金を手渡し</b>する</li> <li>・現金を郵便や宅配便で<b>送付</b>する(中は菓子や本などと書かせる)</li> <li>・コンビニエンスストアで<b>電子マネー</b>(ギフトカードなど)を購入させ、番号を犯人に伝える</li> <li>・送付金があると言って<b>ATMを操作</b>させる</li> </ul> <p><b>手渡し・宅配・電子マネーすべて詐欺!</b></p>	<p><b>オレオレ詐欺犯人は「オレオレ」とは言わない!</b></p> <p>犯人は名簿を入手しているので「オレオレ」とは言わず<b>自ら息子さんなどの名前を名乗</b>ることが多いのです。</p> <p>声の違いをごまかすため、咳込んだりながら声で「風邪をひいた」と言ってきます。</p> <p><b>「風邪ひいた」は詐欺の入り口!</b></p>
<p><b>犯人はとても親切です!</b></p> <p>市役所職員や警察、銀行職員になりました詐欺も多く発生しています。</p> <p>犯人は、まるで本当の職員のように<b>親切に手続きを教</b>えてくれるので、つい信じてしまいます。</p> <p><b>犯人は演技のフコです!</b></p>	<p><b>犯人自ら「振り込め詐欺」を話題に出してきます!</b></p> <p>犯人は、警察等になりすまして「振り込め詐欺に遭ったりしていませんか?」と自ら<b>「振り込め詐欺を話題にするほど大胆」</b>です。</p> <p>「犯人が自分で振り込め詐欺の話をするわけない」という心理を逆手に取っているのです。</p> <p><b>犯人は人の心理を研究して脚本を作っています!</b></p>

奈良県警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室

## 奈良県内 特殊詐欺の発生状況

平成 28 年 9 月中

特殊詐欺の被害件数 21 件

9 月末までの県内発生状況

82 件 (被害総額約 3 億 7.735 万円)

昨年同月より +22 件

奈良県警察本部の防犯情報紙「やまとの安全」より

困ったときは一人で悩まず  
**消費者ホットライン**  
いやや  
**188 泣き寝入り!**

### 会員募集中

NPO 法人なら消費者ねっとの運営費は会費と寄付でまかなわれています。

消費者トラブルの防止や消費者教育の活動を一緒にやってみませんか?

### 年会費 1 口

- ・正個人会員・賛助個人会員 1000 円
- ・正団体会員・賛助団体会員 2000 円

ゆうちょ銀行店番 458 普通 2032315

特定非営利活動法人なら消費者ねっと